

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成30年11月21日（水）

担当課：こども部 ほうく課 環境農政部 みどり公園課

件 名：大和商工会議所跡地、市民活動センター跡地、大和市青少年センター跡地の活用及びやまと公園の改修整備の方向性について	
提出理由：当該市有地の活用及びやまと公園の改修整備の方向性について、了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 ・やまと公園北側に隣接する市有地については、これまで、一部を大和商工会議所に貸し付けてきたほか、市民活動センターの事務所を設置するなどして活用を図ってきた。 ・大和商工会議所は、建物の老朽化などにより、平成28年8月、旧県税事務所施設に移転となり、平成30年3月には解体工事が終了して、現在は更地となっている。 ・平成30年4月には、市民活動センターと、やまと公園南側の大和市青少年センターが市民活動拠点ベテルギウスへ移転した。 ・旧大和市青少年センター施設は、老朽化していることから、平成31年度中に解体を行う予定である。 ・また、やまと公園については、遊具の老朽化や防犯面などが課題となっている状況にある。 ・こうしたことから、3施設の跡地活用の方向性について、やまと公園との一体的な活用も含めて検討していく必要がある。 2. 当該市有地の概要 ・住所：大和市中心一丁目 (1)大和商工会議所跡地 面積：約963㎡ (2)市民活動センター跡地 面積：約382㎡ (3)大和市青少年センター跡地 面積：約2,194㎡ (4)やまと公園 面積：約10,006㎡ 供用開始：昭和49年9月	3. 活用の考え方及び方向性 ・平成28年度に策定した大和市立地適正化計画においては、大和駅周辺を都市機能誘導区域と定めており、子育て世代にスポットを当てた都市機能の集積を図ることとしている。 ・子育て環境の充実により「まち」の魅力を高めることは、子育て世代の定住や市外からの転入を促し、立地適正化計画の主要な目的である人口の維持と世代間バランスの確保につながるものである。 ・こうしたことから、やまと公園及び隣接する市有地については、子育て支援施設や駅チカ保育施設の整備を行うなど、まちの魅力を高めていけるように活用していく。 4. 具体的な活用方法 (1)大和市青少年センター跡地 ・保育所や幼稚園の送迎ステーション等、今後、見込まれる保育需要の増加などに対応する施設を整備していく。 (2)大和商工会議所跡地及び市民活動センター跡地 ・当該市有地は、駅からのアプローチを想定した場合に、公園のエントランスともいえる場所であることから、市民が足を踏み入れたくなるような開放的な芝生広場などを整備し、やまと公園と一体的な活用を図る。 (3)やまと公園 ・子どもたちの遊び場としての機能を充実させるため、施設や遊具のリニューアルを行い、保育施設や芝生広場などと連携した活用を図る。
経 過 H28. 8 大和商工会議所が旧県税事務所施設へ移転 H30. 3 旧大和商工会議所の解体工事終了 H30. 4 大和市青少年センター、市民活動センターが市民活動拠点ベテルギウスへ移転	今後の予定 H31. 4～ 旧青少年センター施設及び市民活動センター施設の解体工事 H32. 4～ 保育施設、やまと公園等の工事 H33. 4 保育施設の運営開始 H34. 10 やまと公園等の供用開始